

# 令和2年度 社会福祉法人べっぷ優ゆう 事業計画書

事業期間 2020年4月1日～2021年3月31日

## 1. 法人の基本理念

- (1) 「働く」ということを人間としての基本的な営みととらえ、生きていく上での必要な権利であると考えます。
- (2) 障害のある仲間たちが、自らの意志で作業や活動に生き生きととりくむことができるよう合理的配慮に沿った支援を行います。
- (3) 仲間、スタッフが共感し、学び合い、信頼関係を築いていける場づくりをめざします。
- (4) 仕事や活動を通して人として豊かに生きていけるよう支援します。
- (5) 誰もが住み慣れた地域で暮らしていける社会をめざします。

## 2. 年度事業方針

### I. [法人をめぐる状況]

- ◇ 令和3年度の報酬改定まで1年となりましたが、厚生労働省では本格的な制度・報酬検討を始めようとしています。このところの「改定」はつねに「改低」となっていて経営環境はますます息苦しくなるばかりです。
- ◇ 一方で社会保障全般に係る国の施策は、「全世代型社会保障」への転換を声高に叫びあたかも成熟社会の当然性といわんばかりに子育て世代とのアンバランス是正を介護・障害の財源に押し付けようとしています。  
また全世代型社会保障が示すものは、年金・労働分野での年齢引き上げ、医療分野での負担増とどこまで行っても個人で頑張れといっているに等しい方向を示しています。
- ◇ さらに、昨年の評議員会で問題提起された市町村合併と同じ構造、狙いの社会福祉法人の再編が目の前に迫っていて福祉に携わる団体や法人の生き残りをかけた熾烈な競争が始まろうとしています。
- ◇ このような国の在り方や社会の変化は、生活基盤や教育、職業などあらゆる場面で「格差」を構造化させ、ひいては日本社会を再び階級社会へと導く恐れすら感じさせます。  
そこでは、福祉分野に携わる人々の、あるいは十分な愛情で育まれるべき子供の、病気で通常の社会参加が難しい人の、介護を受ける人の、そして障がいのある人の尊厳や命が軽んじられることを意味しています。
- ◇ 私たちは、どちらかという手詰まり感で閉塞的なにおいのする今の時代にあって、べっぷ優ゆう設立の「原点」に立ち返り、そもそものミッション(使命)とは何であったかを確認し、地域社会との考えうるあらゆるつながりを形にし、逆風の強まる時代に持続できるよう一層の体質強化を図ることが求められています。  
☆べっぷ優ゆうの使命…障害のある人が、優ゆうの仲間が住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを送れる社会の実現。

### II. [具体的な取り組み(今年度の事業課題)]

#### 1). 事業所の重点課題

- ①多機能べっぷ優ゆう作業所(就労継続支援B型、生活介護)では、

- ・就労支援事業の抜本的な収支改善に取り組み売上動向と連動した生産態勢の仕組みづくりを定着させます。
- ・関わる仲間一人ひとりが意欲をもって取り組める作業や役割を育みます。
- ・商品クオリティを顧客の信頼や支持に結びつける工房の力(スキルとセンス)を育てます。
- ・EC（電子商取引）や売れる売り方づくりへの取組みを踏まえ販売チャネル拡張の手ごたえをつかみます。
- ・次期「工賃向上三ヶ年計画」の検討、策定を行います。

#### ②放課後等デイサービスなかまでは、

- ・利用児童の発掘に向けて学校、利用者家族や知人等地域のネットワークを深耕し、積極的な情報発信やコンタクトによる理解促進を進めます。
- ・他にない施設の特徴(広い園庭など)を活かした効果的なPRを支援プログラムとして活用します。(例えば、遊びや運動のカリキュラムなど)

#### ③優ゆうホーム竹の内・優ゆうショートステイでは、

- ・余暇時間や夜間支援も含めた職員の配置を安定化させ「もっと楽しいホーム暮らし」の実感につながめます。
- ・職員間のコミュニケーションを活発にし意識や支援行動の共有を図り、人が変わっても一貫した生活支援の質が確保できるように習慣づけます。
- ・利用者一人ひとりの「暮らし」に寄り添う支援に向けてニーズを整理しホームを軸とした生活設計への組立に生かします。

### 2). 事業の生産性と組織・人事

- ・事業の生産性は関わる職員数で計られますが、それは個々の職員が全く同質だということ为前提として数値を見ています。実際にはそのようなことはありえなくて、ある職員が担っている職務、職場はあくまでも役割であってその職員の特性や良さが十分に反映されているかどうかは分かりません。
- ・組織・人事はそれぞれの事業方針を踏まえ年度の態勢として図示したものであり、組織の狙いを実現化するためにいわゆる「適材適所」で「配属」するのが人事です。
- ・前年度では放課後等デイサービスで変化をつけ、今年度ではグループホームと多機能作業所で実施することとしました。
- ・グループホームでは人材の入替えを行い、働ける曜日、時間帯を多様に受け入れ実質的な支援の充実を狙っています。
- ・多機能作業所ではクッキーの品質向上と販売方法の多様化による売上アップ、生活介護での支援向上による利用の仲間の「穏やかな落ち着いた」状態実現を目指して中規模の所内異動を中心に実施します。

(末尾、生産性資料、組織機構図添付)

### 3). 事故防止の取組み

- ・12月ー1月で病死も含め利用者のけがが立て続けに3件発生し、事故防止や健康管理について様々に考えさせられているところです。

#### ①「安全な介助のための手引き」の内容を更新・改善し職員全員が理解する機会を設け、事故防

止のツールとして活かせるような取組みを行っていきます。

- ②「ヒヤリハット」の記入を促進するとともに、事例や改善策を職員会議などの場で共有していきます。
- ③災害時対応マニュアルを整備し、避難訓練などを行っていく中で、様々な災害に対処できる行動力を育てます。

#### 4). 職員の専門性及び資質向上

- ①職員全員が、意欲的に外部研修に参加し、なかま支援の力を高めていくことを目指します。(研修題材の紹介、場合により指名参加要請も行います。)
- ②一人一人の職員が主体的に参加でき、実地に生かせるような所内研修を行っていきます。
- ③それぞれの会議の目的を明確にするとともに、発言することで全員が参加する会議、互いに確認した計画が実行されるような会議を目指します。(思考的にタフになろう。)
- ④職員集団としての実践の積み重ねを大切にし、目的を共有した仲間支援を行っていきます。
- ⑤月次の職務計画や年2回の職員面談で、一人一人の役割や責任を明確にする中で、自分がやるべきことを理解し、やってきたことを自覚できるようにします。

#### 5). 国や行政、地域社会への働きかけ

- ①きずなコンサート、講演会等の企画を継続し、地域とのつながりを深めながら障がい者問題への理解を広げていきます。
- ②きょうされんへの参加を通し、障がい者福祉向上についての国や自治体への働きかけを行うとともに、大分支部を中心とした事業所間の研修面での交流をおこないます。
- ③職員会議などで、障害福祉に関連する行政の動きや情勢などについて学習する時間をつくります。

### 3. 事業別運営計画

(1) 日中活動事業:就労継続支援B型、生活介護(多機能作業所)

定員	就継B型	26名	生活介護	6名
実利用者		33名		13名
職員		6名 (販売企画を含む)		5名
日平均利用数		27.0名 (32.5)		6.4名 (7.5)
開所日数	252日 (月1土曜活動含む)	送迎	毎日実施	
提供サービス	作業、文化・余暇活動、スポーツレクリエーション、就労支援等			

(2) 日中活動事業:放課後等デイサービス

定員	10名	職員	5名	
実利用者	10名	開所日数	291日 (土曜開所含む)	うち学校休業 43日

日平均利用数	5.7名 (12.5)	送迎	毎日実施
提供サービス	集団生活適応訓練、創作的活動、レクリエーション、スポーツなど		

(3) 居住支援、日中活動事業：共同生活援助、短期入所

定員	共同生活援助	8名	短期入所	2名
実利用者		8名		30名
職員		9名		9名
日平均利用数		6.5名		1.0名
開所日数	358日	送迎	必要の都度実施	
提供サービス	[共同生活援助] 主として夜間、共同生活の住居において相談、入浴排せつ又は食事の介護その他の必要な日常生活上の援助を行う [短期入所] 短期間の入所を必要とする障害者等に入浴、排せつ及び食事の介護その他の必要な支援を行う			

(4) 相談支援事業

相談支援専門員	業務従事者	現利用者数	期中利用数
1名	0名	73名 (者64、児9)	現状維持
提供サービス	・地域で生活する障害児者及び家族の相談に応じ、各種サービスの利用援助調整など地域生活に必要な支援を行う。 ・関係機関との連携を進め障害児者の自立と円滑な地域生活の支援を進める。		

「日平均利用数」の下段（）内の数値は定員規模における上限利用数です。

## 4. 役員

(1) 理事・監事

- ①定数 理事6名 監事2名  
 ②任期 令和3年6月の定時評議員会の終結の時まで  
 ③理事長 田中康子  
 ④理事 瓜生田洋一 徳田宣子 小野恵子 永松温子 ( )  
 ⑤監事 小串光正 都留慎治

(2) 評議員

- ①定数 7名  
 ②任期 令和3年6月の定時評議員会の終結の時まで  
 ③評議員 渡邊暁子 篠藤明德 中川奈緒美 大久保多津子  
 佐藤宣男 藤内 浩 豊田晴子

## 5. 理事会・評議員会開催計画

### (1) 理事会

- |     |            |   |
|-----|------------|---|
| 第1回 | 5月乃至<br>6月 | 平成31年度決算報告及び事業実績報告、社会福祉充実計画に関する件他           |
| 第2回 | 11月        | 令和2年度予算の補正及び事業計画の変更他                        |
| 第3回 | 3月         | 令和3年度事業計画、予算に関する件<br>役員、選任・解任委員、評議員改選に関する件他 |

### (2) 評議員会

- |     |     |                                   |
|-----|-----|-----------------------------------|
| 第1回 | 6月  | 平成31年度決算報告及び事業実績報告、社会福祉充実計画       |
| 第2回 | 12月 | 予算の補正及び事業計画の変更に関する承認              |
| 第3回 | 3月  | 令和3年度事業計画、予算に関する承認<br>役員改選承認に関する件 |

## 6. 事業運営組織

- ・別紙、「R2年度組織機構図」を参照

## 7. 研修計画

- ・法人内研修 月1回 内かまど作業所、竹の内放課後等デイ、ホーム毎に職員全員を対象として実施
- ・きょうされん九州ブロック（大分大会）、支部研修会（職員交流）
- ・部外研修（随時）年間職員1人1回を目標に派遣  
（例）相談支援初任者研修（サービス管理責任者等の任用講習）、大分県等主催の福祉専門研修、きょうされん安居楽業ゼミナール、福祉医療機構経営セミナーなど

## 8. 設備投資、大規模な改修・購入の計画

### (1) 土地建物取得

- ・予定なし

### (2) 建物・設備関係

- ・内竈拠点…テラス屋根補修（紙漉き作業場）
- ・竹の内拠点…教会の敷地建物売却に伴う通路築造（末尾、資料添付。）

### (3) 固定資産物品購入等

- ・具体的な計画はない。

### (4) 車両関係

- ・リースによる福祉車両の導入で当面充足。但し、経年長期化する車両の更新について検討を行う。（現況9台のうちリース車両4台）

## 9. 職員採用計画

- ・グループホーム職員…現状の配員で問題ないと思われるが支援体制が安定するまでは職員の増強を進める。

## 10. 資金計画

### (1) 施設整備補助金の受入

- ・なし

### (2) 借入金（残高）…施設整備に伴う借入金

#### ①借入先：独立行政法人福祉医療機構（WAM）

借入金額：30,000千円 期首残高：26,832千円

償還等条件：期間20年、利率0.55%、据え置き10カ月（H30.5より元本返済）

年度返済額（元利）1,692千円（元本1,548千円）

償還原資：全事業の運営差益

#### ②借入先：株式会社日本政策金融公庫

借入金額：12,000千円 期首残高：8,265千円

償還等条件：期間7年、利率0.81%、H30.2より返済

年度返済額（元利）1,800千円（元本1,740千円）

償還原資：全事業の運営差益

### (3) その他助成金等

- ・日本財団／福祉車両助成 1,560千円（差額自己負担）  
申請時期9月

## 11. その他特記事項

### (1) 固定資産税課税

- ・竹の内土地：課税なし